

令和元年度琴浦町国民健康保険運営協議会（第1回）議事録【要約】

1. 日時 令和元年 11 月 21 日（木）14:00～15:30
2. 場所 琴浦町役場 本庁舎 第1会議室
3. 出席者 被保険者代表 安谷 委員、前田 委員  
公益代表 三浦 会長  
医療機関代表 青木 委員、石亀 委員、松本 委員  
事務局 山口副町長  
藤原すこやか健康課長、高多保険係長  
大田税務課長、羽原主事

【議事】

- (1) 会議録署名委員

前田 委員

石亀 委員

- (2) 平成 30 年度国民健康保険特別会計決算報告について

- ・平成 30 年度より国保広域化により県への納付金の支払いが新たに始まった。
- ・広域化に伴う激変緩和措置の影響で、基金へ約 2400 万円を積み立て、さらに約 1800 万円を繰り越した。

- (3) 令和元年度国民健康保険特別会計の現状について

- ・被保険者数は人口減少とともに年々減少している。特に 65 歳未満の減少が激しい。
- ・琴浦町の 1 人当たり医療費は県平均と比較してやや高め。
- ・琴浦町の国保財政は、平成 21・22 年度に基金をほとんど取り崩し、その後は平成 27 年度まで一般会計からの繰入を行い、平成 28 年度に税率改正した。
- ・小規模保険者の財政リスクを抑えるため、平成 30 年度より国保広域化（都道府県単位化）が行われた。
- ・鳥取県全体の被保険者数は令和 3 年度がピークとなり、保険給付の総額は令和 3、4 年度が最大となる。高齢化の影響でその後も 1 人当たり保険給付費は増え続ける見込み。
- ・納付金の各市町村への配分には医療費や所得の高さが反映されており、激変緩和措置が終了する時点では琴浦町は広域化前と比較して大幅な負担増となることが予想される。

- (4) 令和 2 年度の保険税率に関する協議

- ・激変緩和措置の無くなる令和 6 年度に向けて今後計画的な保険税率の引き上げを行うことが必要になる。
- ・資産割は他市町村の資産には課税されない等の不平等な面があるため、今回の税率改定と同時に廃止を検討している。

その他（各委員からの意見）

- ・増え続ける医療費を抑えるためには、健診等を受けて健康管理している人へ保険税を還付する等の保険税負担の抜本的な見直しが必要ではないか。

- ・激変緩和措置の終了に向けて、今後大幅に保険税負担が増加する可能性があることを広報等で周知が必要。
- ・資産割を廃止した市町で、その後どのような変化があったか情報収集をした方が良い（被保険者の声、滞納状況の変化等）。

会議録署名委員

---

---